

平成23年度 石狩市教育委員会会議（6月定例会）会議録

平成23年6月28日（火）
第2委員会室

開 会 午後 2時30分

○委員の出欠状況

委 員 氏 名	出 席	欠 席	備 考
委員長 中 村 照 男	○		
委 員 伊 藤 好 美	○		
委 員 土 井 久美子	○		
委 員 門 馬 富士子	○		
教育長 樋 口 幸 廣	○		

○会議出席者

役 職 名	氏 名
生涯学習部長	三 国 義 達
理事（市民図書館長）	百 井 宏 己
次長	厚 海 嘉 孝
総務企画課長	上 田 均
学校教育課長	池 田 幸 夫
社会教育課長	東 信 也
文化財課長	工 藤 義 衛
厚田生涯学習課長	池 垣 旬
教育支援センター長	西 田 正 人
市民図書館副館長	丹 羽 秀 人
学校給食センター長	伊 藤 和 哉
総務企画課総務企画担当主査	寺 嶋 英 樹
総務企画課総務企画担当主査	吉 田 雅 人
市民図書館事業奉仕担当主査	伊 藤 英 治

開会宣告

（中村委員長）ただいまから、平成23年度教育委員会会議6月定例会を開会します。

日程第1 会議録署名委員の指名

(中村委員長) 日程第1 会議録署名委員を指名します。土井委員にお願いします。

日程第2 議案審議

(中村委員長) 日程第2 議案審議を議題とします。

議案第1号 石狩市学校給食センター運営委員の委嘱について

(中村委員長) 議案第1号 石狩市学校給食センター運営委員の委嘱について、提案願います。

(樋口教育長) 議案第1号「石狩市学校給食センター運営委員の委嘱について」でございます。本年に入りまして、委員の異動あるいは退職に伴いまして、新たに別表のとおり委員を委嘱したいので、石狩市教育委員会事務委任規則第1条第8号の規定に基づき、議決を求めるものです。内容につきましては、事務局から補足をお願いします。

(伊藤センター長) 私から、石狩市学校給食センター運営委員の委嘱について、ご説明申し上げます。この度、学識経験者の退職、PTA役員の改選、教職員の退職・転勤などによりまして欠員が生じたため、各団体から推薦いただきました6名の方を委嘱したくご提案いたします。なお、委嘱期間につきましては残任期間の平成24年5月31日までとなります。以上でございます。

(中村委員長) ただいま提案説明がありました議案第1号について、ご質疑等ありませんか。

質疑応答

(中村委員長) 確認ですが、定数20人以内とありますが、今回、6人入れ替えをしてトータルで、委員は20人でよろしいですか。

(伊藤センター長) トータルでは、16人でございます。

(中村委員長) もともと4人少ないのですか。

(伊藤センター長) はいそうです。定数20名のうち16名の委嘱をしております。この度、そのうち6名が転勤、退職で欠員が生じており、6名の補充ということです。

(中村委員長) わかりました。

(中村委員長) 他に質疑等がないようですので、議案第1号については、原案ど

おり可決ということでよろしいでしょうか。

異議なし

（中村委員長）ご異議なしと認め、議案第 1 号については、原案どおり可決しました。

議案第 2 号 石狩市立学校管理規則の一部改正について

（中村委員長）議案第 2 号 石狩市立学校管理規則の一部改正について、提案願います。

（樋口教育長）議案第 2 号 石狩市立学校管理規則の一部改正について、北海道学校職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部改正によりまして、病気休暇の使用日数の上限の変更及び北海道立学校職員服務規程の一部改正によりまして、休暇等処理簿の様式変更に伴いまして、必要な改正を行いたいのので、石狩市教育委員会事務委任規則第 1 条第 3 号の規定に基づき、議決を求めるものです。詳細な部分については、事務局から説明をお願いします。

（池田課長）この度の改正は、これまで 89 日までの休暇については病気休暇、そして 90 日に達した段階で長期有給という定義で、長期有給になった際には、北海道教育委員会の方に手続きが必要となり、91 日目から休職という段階で休暇の手続きが進んで参りました。このうち新しい制度の中で、90 日目の長期有給制度が廃止されます。そこで、90 日までは病気休暇、病欠をとることができ、91 日目からは、すぐさま休職扱いになるものでございます。それに必要な手続き、様式の変更並びに規則の中の文言変更を今回、ご提案させていただきますが、複雑な制度改正になるものですから、議案の方に表現させていただきました使用日数の上限の変更という表現につきましては、この新旧対照表における 90 日以上、90 日を超えてというところで、規則の変更をするところでございます。以上、よろしくお願いいたします。

（中村委員長）ただいま説明がありました議案第 2 号について、質疑等ありませんか。

質疑応答

（伊藤委員）この変更について、どうこうという質問ではないのですが、現在、石狩市内で該当している、しそうな先生方はいるのでしょうか。

（池田課長）現在、小学校 1 校において病気のため、来年の 3 月いっぱいまで休

暇の申請が出ている方がいらっしゃいます。また、産前産後の休暇願もござい
ますが、今回のこの制度の中での病気ということでは、今、2名から3名の届出が
出ている状況にあります。

（中村委員長）他に質疑等がないようですので、議案第2号については、原案ど
おり可決ということによろしいでしょうか。

異議なし

（中村委員長）ご異議なしと認め、議案第2号については、原案どおり可決しま
した。

（中村委員長）以上で日程第2 議案審議を終了します。

（中村委員長）日程第3 教育長報告を議題とします。

日程第3 教育長報告

（中村委員長）教育長から報告をお願いします。

（樋口教育長）

6月 4日 市内小学校運動会（花川・生振・南線・双葉・緑苑台小学校）
中学校体育祭（花川南中）

6月10日 市内中学校体育大会

6月13日 6月定例議会 教育行政執行方針
定例校長会

・教育行政執行方針

・23年度全国体力、運動能力・運動習慣調査について

・児童生徒の事故防止

新任校長研修会

中村委員長 講話

6月17日 議会一般質問

6月20日 議会一般質問

6月17日 中学校教科書採択に向けての展示会開始
（市民図書館・厚田・浜益）

6月21日 定例教頭会

・教育行政執行方針

- ・長期休業に向けて（夏型事故の防止、補充学習の実施、
サマーセミナーへの参加、安全運転の励行

6月23日 市PTA連合会・単Pと教育委員会との交流会

平成23年度全国学力・学習状況調査について

4月19日の調査は、大震災のため中止

5月26日 文科省では、23年度の調査を見送る
利用希望の学校・市町村には問題集などを配布

6月14日 道教委では、9月27日に全道市町村の参加による統一的な実施
を希望

採点・集計にかかわる費用は、道教委において負担する

集計結果は、12月末まで報告したい

6月21日 基本的に参加することで報告

ただし、中学校が9月27日は文化祭の週のため、複数日による
実施を。

問題・解答が報道されないように

結果については、市町村名などの公表は文科省の取り組みに準じ
ること

（中村委員長）ただいま教育長から報告がありましたが、この件についてご質問
等ありませんか。

質疑応答

（土井委員）2点お願いします。6月13日の定例校長会での児童生徒の事故防
止についてのお話があったようなのですが、放課後の自転車事故等はあったとい
うことですが、どのような事故が多いといいますか、あったのですか。

（三国部長）今年度に入って、6件出ています。小学校2年1件、3年2件、4
年2件、中学2年1件、6件が自転車による事故、そのうち4件は自動車との接
触、2件は単独での転倒による事故で、皆さん骨折などのケガは大きいです。

（土井委員）場所とか道の辺でしょうか。

（三国部長）校区は、ばらばらです。

（土井委員）厚田とか浜益ではなく市内ですか。

（三国部長）厚田も1件ありました。

（土井委員）それともう1点ですが、全国学力学習状況調査ですが、教科につい
ては、今まで通りですね。

(樋口教育長) はい国語と算数です。

(門馬委員) 道教委では、云々とありますが、この問題というのは上のようにあります文科省で用意をしている問題集を使うということですか。

(樋口教育長) はいその通りです。

(門馬委員) 学力調査だけですか。学習調査もやるのですか。

(樋口教育長) 両方やります。学校に対する質問紙も含めて、基本的にこれまで昨年と同様のものの部分の調査用紙が配られることになっています。

(門馬委員) わかりました。

(中村委員長) 土井委員の関連ですが、たまたま、私自身、交通安全運動が本業ですので、特に、子供たちの自転車事故を心配しております。私どもは、様々な交通安全運動を展開している公益社団法人ですが、中でも、子供たちの自転車の安全利用とマナーの確立が何よりも大切との認識に立ち、特に「中学生のための自転車事故防止リーフレット」を作成し、今年4月早々各学校にお配りしたところであります。石狩市においても石狩教育局を通じご活用いただいていると思います。交通安全対策として、高齢者事故防止のほか特に、自転車に特化し予算を集中させた背景には、特に札幌市内で大人も学生もそうですが、目に余る自転車利用がなされ、歩行者が身の危険を感じるような猛スピードで通り抜けて行くとか、交差点では少なくともスピードを落として渡るべきところ、信号が変わる前に通過しようとして逆にスピードアップするなど看過できない状況にあります。小さな子供のうちから交通安全を身に付けてきたにもかかわらず大変残念な思いに駆られております。規範意識そのものが崩壊するような事態だけは何としても避けなければなりません。少なくとも人命に関わる部分については、相手を傷つけたり、自分が怪我をしないためにもルールを守り、思いやりのある利用方法などを育てていただきたいとの思いを込めお配りしたのでありますが学校現場では、どのように利用していただいているのか、何か情報があればお聞かせ願いたいのであります。

(池田課長) 委員長のおっしゃる、まず、中学校の部分に特化した情報は入っておりません。ただ、毎年必ず学校では、小学校、中学校含めて交通安全教室、特に小学校の場合は石狩市交通安全推進委員会、こちらの方のスタッフと学校とが直接連絡を取り合っただけでこうした安全教室を行っています。そして、そのなかには当然歩行者もさることながら、自転車の部分はされているということは確認しておりますが、今回の中学校へのリーフレットの配布に伴って、自転車に関して中学校で特別に交通安全教室を行ったかどうかは、把握していない状況でございます。

(中村委員長) 私どもは、中学生や小学生にも見て理解できるようにイラストで表現しております。事故で加害者になりますと民事上の責任が問われ5、000

万円を超す損害賠償命令の例もあるほか、刑事上の責任が問われた場合には、自転車には反則金制度がないので、裁判で罰金の処罰を受けますと前科一犯となります。先ずは、こうした実態にあることを学校や家庭において認識していただきたいのであります。このため、道教委を通じ配付したのでありますが、児童生徒の自転車事故の発生が、去年から比べて多いとすれば、私どもの危惧している状態に石狩市もなっている表れかと思えます。私どもは、教育的視点を重視して作成しておりますので、自転車利用上のルールを守り、思いやりのある利用方法をしっかりと身に付けてもらえるよう、ご活用いただきたいと願っております。

(中村委員長) 他にございませんか。それでは教育長報告を了解しました。

(中村委員長) 以上で、日程第3 教育長報告を終了します。

(中村委員長) 日程第4 協議事項を議題とします。

日程第4 協議事項

① 平成23年度学校等訪問の実施について

(中村委員長) ①平成23年度学校等訪問の実施について、事務局より説明をお願いします。

(上田課長) 別紙により説明する。

(中村委員長) ただいま事務局より説明がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

質疑応答

(門馬委員) 質問ではないのですが、海岸からの距離、これを見ても石狩、厚田、浜益の小学校は、非常に近いと改めて実感いたしました。

(土井委員) この間のPTAの会議の中でも、石狩小のPTA会長さんが、小高い山も無い、平地で逃げる所が無い、どこに逃げればいいのかもわからないというようなお話をしていたのです。本当に、深刻な状態だと思うのですが、あその地域は。教育委員会がどうするという事ではないのですが、ちょっと心配している、不安になっている方々もたくさんいらっしゃるようなので、そのへんもこれから考えてほしいと思っています。

(伊藤委員) こういう資料をだしていただいたので。各学校の校長先生に、資料なのか指導なのか、今ちょうど東北の震災を見ていると学校が避難場所になっていますよね。避難場所になっているということは、施設の権限は、たくさんある

のでしょうけど、初期は、校長先生が権限を持つのではないかと思います。万が一そういった場合に、校長としてやるべきことなのか、そういったことは、今まで石狩市の教育委員会としてなのか、石狩市としてなのか、なにか資料をあげてあったり、勉強するというか、今回のように周知する機会があったりということはあるのでしょうか。

（三国部長）学校だけの話ではなくなっているものですから、私の方でお答えさせてもらいます。まず、市の方は、避難所の設定に関しては、避難所運営マニュアルということで、実際災害があつて避難所開設する時には、市の職員が一義的に入ってきます。地域の防災町内会と一緒に避難所を立ち上げていきます。学校は、避難所設営そのものには、直接的には初動では携わっていない形になっていきます。ただ、これは大体どこもそうだと思うのですが、東日本大震災見ても、その後、段々学校が避難所を運営しながら、学校は開かれていくようになってくると、相当学校の現場の方々が調整しているというように実際は見受けられます。あと、避難用具は結構学校に置いてありますので、その管理は、教頭先生が管理をされているという状況になっています。また、初動、実際に学校が、日常・日中に災害があったときには、通常の各学校の災害対応のマニュアルで、それぞれが動くという形になります。概ねそういう形で、避難所運営と実際その場での児童・生徒の誘導は別ルートになっているというのが実情でございます。

（土井委員）防災の町内会の組織がありますが、そういう組織の人と一緒に、いろいろなことを話して詰めてみた経験があるので、そういった時に2階をどうするかとか、結構そういう機会ってあるのです。こういう震災があると、尚更きつと機会があつて、町内会の人たちとの話をされているのかなと思いますが、市としてどうするかというと今部長が言った通りです。

（中村委員長）私からですが、7月6日には学校施設の防災対策という視点で、教育委員が学校施設を視察し今後の方向性等について議論するための知見を得る絶好の機会でございます。十分把握して参りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

（中村委員長）他にございませんか。それでは協議事項の①を了解しました。

（中村委員長）以上で日程第4 協議事項を終了します。

日程第5 報告事項

（中村委員長）日程第5 報告事項を議題とします。

① 平成２２年度社会教育施設等の利用状況について

（中村委員長）①平成２２年度社会教育施設等の利用状況について、事務局から説明をお願いします。

（東課長）私から、平成２２年度の社会教育施設等の利用状況についてのうち、カルチャーセンター、公民館、ふれあい研修センター、創作の家の４つの施設について、ご説明をいたします。別紙により説明する。

（工藤課長）私から市内の資料館等の入館状況について、ご説明をいたします。別紙により説明する。

（丹羽副館長）私から市民図書館について、ご説明をいたします。別紙により説明する。

（中村委員長）ただいま事務局より説明がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

質疑応答

（伊藤委員）浜益郷土資料館の件についてですが、昨年の大雨のことをすっかり忘れてしまいまして、今現在の開設予定ですか、どこまで修理が進んでいるのか、教えていただければと思います。

（工藤課長）浜益郷土資料館については、昨年の大雨で石垣の一部が崩落するという被害があったわけですが、復旧工事については、昨年の１１月に完了しまして、今年の５月から例年どおりオープンして公開をしております。

（土井委員）今年の５月・６月の２カ月の間で、浜益郷土資料館には、どれくらいの方が入館していますか。

（工藤課長）今年の具体的な入館者数の数値は持ち合わせていませんが、若干出足が鈍いという状況であると聞いております。それに関しては、今年は浜益に限らずですが、今年は４月、５月、６月の３カ月は、土日にも雨が降ることによって少し巡りあわせが良くなかった。それからあと若干震災の影響があるのかなという風に見ております。

（中村委員長）他にございませんか。それでは報告事項①を了解しました。

② 平成２３年度石狩市教職員「サマーセミナー」について

（中村委員長）②平成２３年度石狩市教職員「サマーセミナー」について、事務局から説明をお願いします。

（池田課長）別紙資料により説明する。

（中村委員長）ただいま事務局より説明がありましたが、この件についてご質問

等ありませんか。

質疑応答

（土井委員）いつも石狩のサマーセミナーは、先駆的な教職員の研修の場として大変有名になっておりますので、このなかの講師の先生方は素晴らしい先生方ばかりなので、二通先生も元南中の特別支援学級で活躍されておりましたし、とても私もお世話になっています。先生方にとっては、大変良い研修ではないかと期待しております。多数の参加者があることを期待しております。それには、わりとアピールというか、宣伝というか、そういうのも大事になってくるので、ただメールで送ってこういうのがありますというだけでなく、なんとなく行きたくなるような工夫もすると、せっかくのすばらしい機会ですので、よろしく願いしたいと思います。

（中村委員長）他にございませんか。それでは報告事項②を了解しました。

③ 平成２３年度情操教育プログラム事業について

（中村委員長）③平成２３年度情操教育プログラム事業について事務局から説明をお願いします。

（東課長）別紙資料により説明する。

（中村委員長）ただいま事務局より説明がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

質疑応答

（伊藤委員）先ほどの説明の中で、実施しない学校は、今回は中学校３校ということで、実施されない学校がありますけど、当然いろんな理由があると思いますが、逆に言うとうるなのですかね。初めての事業なので、良い悪いというのは、２校実施して見て、さらにどんなところが良かったとかは、さらにアンケートであがってくるとは思いつつも、単純に簡単に言ってくるのかはわかりませんが、美術の時間２時間を費やせないというのは、学校行事が理由なのかどういう理由で実施できないということなのですかね。

（東課長）学校に希望といいますか、事前に実施するにあたってお話を伺いながらこの事業を進めてまいりました。今、お話の通り、実際に２校が実施して、５校がということなのですが、まず、厚田・浜益の部分については、バスを含めて移動の手段が相当厳しいという部分がありました。スクールバスの時間の制限もございまして、そこは、今後の課題かなと思っています。もう一つは、年度の計画の中で、なかなか年度の途中といいますか、組みづらいという形で、既に

体験学習だとか中学校1年生の部分では計画が出来ていたので、途中からなかなか入れなかったというのが学校さんからのお答えでございましたので、そこら辺について、もう一度こちらの方から成果なりこういったところが良かったという部分もお伝えしながら、是非、24年度については、取り組みをいただきたいということで、学校さんにお話させていただきたいと考えております。

（土井委員）お恥ずかしながら、私、石狩美術館にまだ行ってないのですよね。なんか、すごくいいところだと聞いて、テレビでもよく紹介されてレストランなんかも紹介されていることがあり、1回行ってみたいなと思いながらいたのですが、ここって入館料が確かかかるはずなのですよね。そういうのは、教育委員会を出しているのでしょうか。

（東課長）土井委員からのご質問ですが、入館料800円ということですが、こちらの部分につきましては、予算措置をし、必要経費についてはお支払させていただいているという形になります。

（土井委員）そうすると、たくさんの学校が希望しても大丈夫ということなのですか。先ほどの話では、学校の方から来年度につきましては、きっとすごくいいことだから計画入れようかなというところも出てくると思うのですよね。そういう場合は、殺到しても大丈夫なのでしょうか。

（東課長）前年の児童、6年生といいますか、その部分で実際の人数を確認した上で予算措置という形で整理してございますので、基本的には多くの方にとという形で予算措置はしていきたいと考えています。

（土井委員）そうですか。ありがとうございます。

（門馬委員）花川地域というのは、札幌に近いということもありまして、個人的にもさまざまこういう文化的なものに触れる機会が多いと思うのですよね。しかし、厚田・浜益の子供たちというのは、距離の問題もありまして、そういうものに触れる機会がより少ないであろうと想像します。そういうことを考えると、是非、厚田・浜益の子供たちには、なおさらのこと、こういう機会を与えて差し上げていただきたいと思います。

（東課長）確かに、委員ご指摘のとおり機会というのは、厳しい状況かと思えます。そんななかで、「おしゃべランド」以外での情操教育という形で、そういう体験を出来ることを考えておりますが、今後の「美術館に行こう！」におきましても課題があるということでも考えておりますので、そこをなんとかクリアできるよう学校さんと話をしていきたいと思います。一人でも多くの生徒さんが見られるような形で進めていきたいと思います。

（中村委員長）他にございませんか。それでは報告事項③を了解しました。

④ 平成２２年度学校給食費収納状況について

（中村委員長）④学校給食収納状況について、事務局から説明願います。

（伊藤センター長）別紙資料により説明する。

（中村委員長）ただいま事務局より説明がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

質疑応答

（門馬委員）給食費を支払わない理由というのは何なのですか。払えないのですか。それとも払う意思が無いのですか。

（伊藤センター長）収入未済みになっている主な原因は、やっぱり所得の減少ですとか、失業によるところが大きいところがございます。なかには、やはり何年間続いて支払されていないという方がおりますけれども、そういう方につきましては支払督促ですとか、そういう部分で対応していくようにしております。

（門馬委員）その所得減による支払不能になるという状況の場合ですが、これは、例えば、生活保護を受給している家庭の子供たちというのは、給食費が免除されるのですね。ということは、それ以外の家庭ということですね。これは、結構な額ですよ。この未納額というのは。それでも札幌市と比べれば率はいいいのでしょうか。石狩市の場合は、確か収納専門の職員がいるのですね。それで、効果を上げているという話を伺ったことがあるのですが。例えば、悪質な場合ですね、所得があるにもかかわらず、払わないという人に対しては、強制的に取立てというのは可能なのですか。

（伊藤センター長）今年度ですね、市税と収納対策推進本部というのがありまして、そこで全市的な対策をとり進めることになっております。秋口になりますけれども、一斉の催告の発送ですとか、一斉の支払督促といいまして、民事の関係が出てくるものですから、裁判所の方に支払督促の申し立てをします。そこでも全然ダメであれば、仮執行宣言付支払督促といいまして、差し押さえとか出来るような対策を取っていこうと思っています。

（樋口教育長）補足をさせていただきますが、給食費の収納率そのものの部分は、他市に比較をして明らかに現年度の部分は高いというような状況にあります。それでも０．８％の程度の部分が未納であるということについては、今、申し上げた対策を講じていくというようなことになりますけれども、その前提となる給食費を納めていただく方の対象は、ひとつは、要保護ということで生活保護を受給している方、この方は無料になります。それから、もうひとつは生活保護に準じるということで、準要保護ここに関る世帯についても無料になります。今、準要保護の割合が、正確的な数字の部分は、ちょっとあれですが、今年の春の段階におきまして約２８％、ですから生活保護と合わせると約３割の人が給食費は無料

ですというようなことですから、一定程度所得のある人がこの対象になると考えられます。ですから先ほどセンター長からお話がありましたが、所得の減少あるいは経済的な状況というようなこともありますけれども、一定程度の水準がある人であるというのは事実だと思います。ですから、ある面では法的な部分を含めて対策の部分については、強化を行うことによって、一定程度対応可能ではないかなと、そう思っております。

（土井委員）結構前からの人が多いものですからね、結構大変なのですよ。前からのものですから、払っても、払ってもたまっているのです。そういう人が多いと私も認識しておりまして、そのうちに所得が減少するとか、そういうことが重なったりして、本当に頭の痛いところだと思います。頑張ってください。

（伊藤委員）心に訴えるしかない、最後は、そんな発想にしかなくなくて。今日、新聞にも出ていましたよね。給食費ではないですけど、差し押さえ、税金払わない人ということで、まあ、報道が全てではないと思いますが、本当にセンター長のご苦労も分かりますので、是非頑張ってやっていただきたい。それぐらいしか言いようが無い。

（土井委員）子供にだけは、悲しい思いをさせたくない。前にもいろんな議論がありまして、子供に給食を食べさせないとか、そんなようなこともちらっと聞いたことがあるのです。ここじゃないですよ。他の地域のことですけど。そういうようになると子供に差別が生まれますし、食べ物ですから、それこそ本当に命にかかわる食の問題ですので、子供だけには被害が及ばないようになんとか頑張っていたきたいと思っております。

（中村委員長）他にございませんか。それでは報告事項④を了解しました。

⑤ いじめの把握のためのアンケート調査について

（中村委員長）⑤いじめの把握のためのアンケート調査について、事務局から説明願います。

（西田センター長）この調査は、いじめの問題の実態把握及びその対応状況等調査で、道教委が今年度から1年間を通じて全道一斉に実施する調査でございます。その一つが子どもたちを対象にしたアンケート調査であるということでございます。5月に、各小中学校から提出していただきました市内小中学校の状況について、ご報告いたします。別紙により説明する

（中村委員長）ただいま事務局より説明がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

質疑応答

（土井委員）これはアンケート調査ということで分かるのですが、これの分析とか傾向と対策とかというのは、各学校に任せているのでしょうか。それぞれアンケートしたものに対するこのいじめの対応状況調査を6月23日に1回目をやるというのは、各学校の対応をどうしていくかということを委員会が調査するということですか。それとも委員会として、この現状をみて5月ですよね。5月段階ですよね。5月段階からどういう対応がなされて、どんな結果というか、どんな対策が取られて、どのような教育になっているのかというのを把握するとか、把握をして、その結果、教育委員会としてはどういう手立てを取るというようになっているのでしょうか。

（西田センター長）まず、5月に実施しましたアンケート調査は、あくまでも子供たち、小学生・中学生がそれぞれいじめられたことがあると、また、いじめられていると、現在もいじめられていると、それを見たり聞いたりというようなことで、子供サイドからの数字になっております。そのあと、今後、学校ごとに聞き取り等も通じまして、状況調査をさせていただくことになります。その状況調査について、こちらの方に報告をいただくということになるわけなのですが、当然担任なり生徒指導の先生方が入った中での聞き取りということになりますので、いじめの件数というのは、学校側のフォローアップを含めて、かなりの件数が減っていくだろうと予想しています。昨年のいじめの認知件数これもご報告させていただきましたが、22年度の認知件数は、小学校で34件、中学校43件、計77件ということですので、数的にはかなりの率で下がっていくのかなと思っておりますが、いずれにいたしましても、1件1件の取り組みといたしますか、フォローアップも学校にお願いしているところですし、その取り組みについてですね、こちらの方もバックアップしていきたいなということでとりおさえております。

（土井委員）事故報告というか、いじめの問題についても毎月出していますよね。調査していますよね。報告が上がってくることが結構ありますよね。それとはまた違うと思うのですが、これは子供のアンケートですけどね。ただ、これを見ていると、いじめられているのを見たという生徒は結構多いですよね。それから、いじめの中でも、悪口を言われるというのは結構多いのですが、叩いたり蹴られたりするということも多いというのが気になっているところですね。子供が叩いたり蹴られたりするって、どの程度かというのも子供ですからね、ただ、その見たり聞いたりしたことがあるっていうのが多いうのすごく気になっていて、それについての、これの関係と学校からの報告というか、そういういじめだとか問題発生、問題行動あたりのことについては、そんなに頻繁にするものではないのですが、委員会では把握していると思うのですが。だいたい、どれくらいの件数が、今月まで4月から5月の間に、どれくらい学校から上がってきているの

かなというのが知りたいのですけど。

（西田センター長）学校から上がるというよりも、今回の道教委からの調査があまりにも1年間に渡って6回、7回、8回と年度を越えて、さらに1月から3月までの調査が4月以降行われるということで、まず、この調査を主にやっていきましょうということになっております。いじめの件数は、当然子供の方からの主体的な手を上げている件数です。従いまして、学校側がこのあとフォローアップに従いまして、悪口を言い合っているだけがいじめなのか、喧嘩なのかというようなことも当然していきますし、それを見ている周りの方はどちらかという、中身的に分からずやり取りの中で、これはいじめだと思っている場合も多分にあると思われますので、その辺の調査を、学校サイドで、まず、それぞれの該当のあった件数について、潰していただくということを、再度、こちらの方に上げていただくことになりますので、それを年間通じて、何回かやり取りをするということになりますので、その辺は、件数的には、かなり落ちていくと想像しております。

（土井委員）いじめに関しては、ずっと10年くらい前からこのいじめということで、定義から始まりあったのですね。その時に、私が教職であった時には、いじめという定義は、子供がいじめられていると言ったらいじめなのだと。いじめは絶対に許さないという、そういう観点から私も指導してきたという経緯があります。その時に、こういうアンケート取っただけでは駄目なのですよ。ごめんなさい、アンケートを取ってこうだから学校にどうにかしてくださいでは、本当に大変なのですよ。いろんな問題が起こってきますね。親からの直訴とか。道教委まで行くとかということが結構ありまして、いじめ問題というのは、すごく難しいのですよね。ですから、その中で、子供たちがどんどんどんどん、そのいじめの中での子供たちの人間形成にも関わってきますので、だからそういう面での、調査は、難しいのですよね。ここはね。調査をしてアンケートを取った時に、こういう結果が出た時に、即対応できるようにしていかないと、子供は、疑ってかかること無しに、やはり、ある程度、このアンケート調査を真摯に受け止めて、そこから対策とか、対応とか、そういうものを、ある程度委員会の方からも強くって言ったらおかしいですけど、ある程度、報告が上がってくるような形にしてみたい。すいません。しつこくてごめんなさい。

（三国部長）私からも、お答えさせていただきたいと思います。土井委員のおっしゃられるご指摘、まさにそのとおりです。私どもも決してこのアンケート調査をして、学校現場に投げている訳ではなくて、ご覧のとおり、小学校の低学年も含めて、これのどれかにアンケートを出しているものですから、ちょっとしたけんかとか悪口を言われたのも、全部上がっている状態で入っております。ですから、急いでやるのは、これの中から本当に人間関係にトラブルに端を発している

どれがあるのか、的をまず見つける作業が早急に急ぐ必要があるということで、それで、この対応状況調査を早めにもう取り掛かってですね、まず、一義的に学校現場の方でチェックしてもらいます。この中で、当然、引っかかってくるのが出てまいりますので、これで、初動で、我々の方が動くことができるということになります。当然、そのこういったいじめに関らず、コミュニケーションからのもつれ、これは、生徒間だけでなく教師との問題、それから、また場合によっては親子関係も含めて色々出てくるということで、丁度こちらの方の教育支援センター、ふらっとクラブも含めて、スタッフもいますので、総合的にこの辺の対応を取れるという形で、まず、絞っていかないことには、なかなか動きようがないものですから、今は、まずこのアンケートの対応状況をすぐ調べるということを一義的にやらせていただいているところでございます。よろしくお願いいたします。

（伊藤委員）今後の日程で、6月23日にいじめ問題の対応状況調査、1回目となっていますよね。土井委員さんの言うこともわかりますしね、今、この場でこれを長時間論じて何も解決、まあ、もうわかっていることなので、継続して報告いただけるようにしていただければ、次回も、どんなように進んだのとか、また、こんなのが上がってきたとか、継続的に報告いただけるようにしてもらえれば、また、特質なものがでれば、中間に何か個別に報告いただけるようにしていくようにするのが、良いのかなと思うのですが。

（西田センター長）ご指摘のように状況調査につきましては、都度、小中学校から上がりました集計をさせていただいた結果が出た時点で、報告させていただきたいと思いますし、もちろん緊急度の高い事案が出た場合にはですね、部長からお話ありましたように即対応していくというような体制で臨んでいきたいと思っています。

（中村委員長）確認ですが、あくまでも第一段階のアンケート調査は、無記名ですね。対応状況調査をすると浮かび上がってくるとのことですが、一般論として出てくるもので有効的な対応策がとれるものなのか、私にはわかりづらいのです。道教委がここまで腹をくくってやってきており、いろいろな説明があったと思うのですが、その付近の経緯なり、みなさんの受け止めた気持ちでいいのですが、お聞かせいただければ、私の疑問も多分解決すると思うのですが。

（西田センター長）まず、委員長の方で無記名というふうにお話されていましたが、けれども、この調査はですね、名前を書きたくない場合は書かなくてもかまいませんということです。

（中村委員長）原則記名式なのですか。

（西田センター長）記名もOKというような実態の調査になっております。

（中村委員長）記名であれば、分かりやすいですね。だれがどう感じ取ったかが

はっきりしますので。

（西田センター長）必ず書かなきゃいけないというものではありません。それをまず、調査の項目にあるということと、それから先ほど緊急度の話で追加させていただきますと、やはり学校なり、クラスなり、担任の先生なり、というところの相談以外に、実際に教育支援センターの方にも直接保護者の方からお電話があります。こういった場合には、保護者に確認しまして、学校の方と事実確認も含めてさせていただいていいかと了解を得た上で、了解を得た場合には、即座にアドバイザーなりが入った中で、子供の様子なりを、実際に見て対応している場合もございます。また、直接、こども相談センターの所に相談に行った場合にも、当然、学校経由でセンターの方にも連絡がありますので、対応は、随時あまり間を空けずに取り組みさせていただいております。道教委からの説明という部分では、文書で、今年度取り組んでくださいということでの通知がございましたが、あくまでも、早期発見・早期対応というところが趣旨だと思いますので、この調査は調査として行いつつ、緊急度に応じて対応していくというスタイルで臨んで行きたいなと思っております。

（中村委員長）他にございませんか。それでは報告事項⑤を了解しました。

（中村委員長）以上で日程第5 報告事項を終了します。

日程第6 その他

（中村委員長）日程第6 その他を議題とします。

（中村委員長）事務局からございませんか。

① 北海道星置養護学校の石狩紅葉山校舎、石狩市学び交流センター合同開所式について

（東課長）私から、今年の4月に開設いたしました北海道星置養護学校の石狩紅葉山校舎、石狩市学び交流センターの合同開所式についてご説明申し上げたいと存じます。ペーパーは特にございません。本日、ご案内文書をお渡しさせていただきました。日時につきましては、7月20日水曜日、午前10時からということでございまして、全体で1時間程度ということで予定をしております。場所につきましては、星置養護学校の紅葉山分教室の体育館でございます。当日の流れでございますけれども、10時から式典ということでありまして、開会式辞、来賓紹介と流れますけれども、式辞につきましては、北海道から神谷教育委員長が、

現在のところ出席というかたちでございます。神谷教育委員長と田岡市長から式辞をとにかくたちになってございます。１０時半からは、子供と学び交流センターの利用団体と歌や踊りなどによる交流ができるようなイベントというかたちで企画をしております。具体的には、利用団体の中から、よさこいの団体である夢鼓動、石狩紅葉山のハーモニカサークル、さらには、合唱のアルバカラーレという３団体に出演依頼をお願いしております。それぞれ踊り演奏というかたちで披露してもらいますけれども、子供たちと一緒に歌うというような交流ができるようなかたちで、団体または養護学校と調整をいたしております。７月２０日、養護学校並びに学び交流センター合同開所式について説明させていただきました。以上です。

（中村委員長）ただいま事務局より説明がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

質疑応答

（土井委員）養護学校の子供たちも一緒に式典に参加するということでしょうか。

（東課長）言葉が足りなくて恐縮でございます。当日、星置の分教室の子供さんたちが２０人くらい、それと本校の子供さんも当日お越しをいただくというようなかたちで考えております。

（土井委員）そうするとたくさんの子供たち式典から参加するということでしょうか。

（東課長）それで、子供さんたちの状況というものが挨拶という部分では、相当いろんな状況の中で厳しいものがございますので、式典については加わずに、淡々といいますか、しっかりそこはやっていく。もうひとつは、オープニングイベントというかたちで、お子さんたちと施設の方というかたちで記念したものにしていきたいというようなかたち、２部構成というかたちで考えております。

（中村委員長）他にございませんか。それではその他①を了解しました。

② 和解案件について

（三国部長）私からも１件ご報告させていただきたいと思います。お手元の方に先ほど配らせていただきましたけれども、これは、本日の石狩市議会に追加提案なされた和解案件でございまして、本日議決をされたところでございます。内容は、市長を相手取って、訴訟ということで、そのおおもとなっているのは、かつて市内の花川中学校でのソフトボール部の、部活指導についての問題ということで、この課題については、かねて事故調査委員会も設置されたところですが、この案件に関して、その保護者から市を相手取っての訴訟ということでございました。

訴訟の内容については、精神的な部分でもって損害を被ったということで、100万円の損害賠償を求めた提訴だったのですが、この度、裁判所の方からですね、和解案が提示されて、これを双方重く受け止めて、我々としても和解案に応じるということで、今回、議会の議決を得るということで提案させていただきました。内容は、まずひとつは、被告、これは石狩市の市長になりますけれども、原告に対して部活動における不適切な行為があったこと、それから、あともう1点が、石狩市教育委員会の一連の対応によって原告の不信感を招くことになったことについて、謝罪するというところでございまして、このことについては、既に教員等の処分、それから教育委員会の一連の対応というのは、事故調査委員会でも指摘されたところでございまして、ここのところの謝罪です。それと、今後、これも事故調査委員会によって報告書を尊重して、学校におけるこのような事故の再発防止に努める。それから3点目は、原告はその後の請求を放棄する、いわゆる金銭的な要求も放棄ということになります。原告と被告は、本件に関し、和解条項に定めるほか、何らかの債権債務を無いことを確認し、訴訟費用は、各自各々が負担するということが、和解の内容となっております。今回、議決をいただいておりますので、今後、次回の和解期日7月1日が予定されていますけど、その段階で双方の法定代理人いわゆる弁護士同士によって、この和解が今のところ整うという見込みでございまして、私からは以上でございまして。

（中村委員長）ただいま事務局より説明がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

（中村委員長）ご質問等がないようですので、その他②を了解しました。

（中村委員長）他にございせんか。

（中村委員長）教育委員の皆さんからございせんか。

③「おしゃべランド」について

（伊藤委員）「おしゃべランド」についてですが、1日に最後残っているようですけれども、今日で大体大きいところが終わったようなのですが、また、1月後の報告にお聞きすることになってしまうものですから、もし子供たちの状況だとか、何か今年も良かったとかあれば、資料がなくて構わないのですが、お聞かせいただければなと思うのですが。

（中村委員長）ただいま伊藤委員よりお尋ねがありましたが、この件について事

務局のお考えなどありませんか。

（東課長）「おしゃべランド」について、私の方からお話させていただきます。今年も、たんず劇場主宰の谷口さん、アナウンサーの方、ナレーターの方と一緒に音楽朗読劇というかたちで、小学校1年生を対象に取り組みをさせていただいております。場所は、基本的にはアートウォームというかたちで実施しております。私も、実際に中を拝見すると、子供たちの様子をみるというかたちの中では、やはり、その朗読といったものが、間近で実際に、子供たちが演じるものを見る、もしくは、その壁に映された効果的な部分、それは月であったり、いろんな状況がありますけど、そういったものを上手に、また、音楽とも併せながらやっていくことによって、子供たちの心に触れるといいますか、心を揺れ動かすというようなかたちになっている事業だなと、改めて実際に間近にしたところであります。この事業については、子供の早い段階で、そういう良いものに触れていただいて、情操の育みというかたちに寄与したいということでございますので、今年についても、実際にアンケート等については、これから先生方の動きも含めていただくこととなりますが、今後とも、この事業につきましては、具体的に進めて参りたいというように考えております。雑ぱくになりましたが、以上でございます。

（伊藤委員）私も1日だけ拝見させてもらったものですから、私も去年も一昨年も続けて、見てみると、今年も同じ事とは思いますが、子供たちは毎年変わっていて、子供たちの笑顔や一生懸命やっている姿を見ると、この事業は、まだまだというか、これから何十年も続けるということではないのですが、今年限りということでは無しに、また、来年も継続していただきたいなと思いますのでよろしくお願いします。

（中村委員長）それではその他③を了解しました。

（中村委員長）他にございませんか。

（中村委員長） 以上で日程第6 その他を終了します。

日程第7 次回定例会の開催について

（中村委員長）日程第7 次回会議の開催日程を議題とします。

（中村委員長）平成23年7月26日の火曜日、13時30分からの開催を予定しておりますので。よろしくお願い申し上げます。

閉会宣告

（中村委員長）以上をもちまして、6月の定例会の全ての議題は終了いたしました。本日は、これをもちまして閉会いたします。

会議録署名

平成23年 7月26日

委員長 中 村 照 男

署名委員 土 井 久美子